

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【公表番号】特表2003-527474(P2003-527474A)

【公表日】平成15年9月16日(2003.9.16)

【出願番号】特願2001-567811(P2001-567811)

【国際特許分類】

C 08 F 4/38 (2006.01)

C 08 F 10/00 (2006.01)

【F I】

C 08 F 4/38

C 08 F 10/00 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月13日(2008.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

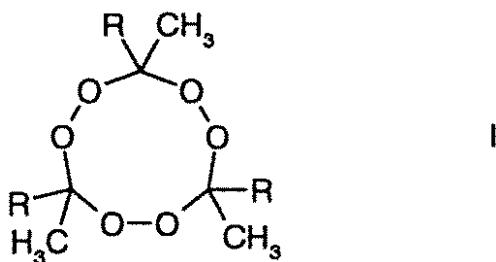
【特許請求の範囲】

【請求項1】管状反応器中、160～350の温度、 500×10^5 Pa～ 5000×10^5 Paの圧力で、必要に応じて分子量調整剤を使用してエチレン単独重合体および共重合体を製造する方法であって、

重合開始剤として過酸化物混合物を使用し、この過酸化物混合物がその総量に対して、それぞれ

A) 1～50モル%の、式I

【化1】



で表され、Rが相互に同一であっても、異なってもよく、アルキル基またはアリール基を意味する、高温崩壊剤としての1種類以上の三量体ケトン過酸化物、および

B) 50～99モル%の、1種類以上の慣用の重合開始剤、を含むことを特徴とする製造方法。

【請求項2】Rが直鎖状C₁～C₈アルキル基から選択される請求項1に記載の製造方法。

【請求項3】全てのRがエチルを示す請求項1または2に記載の製造方法。

【請求項4】A')高温崩壊剤として1～50モル%の、式Iで示される1種類以上の三量体ケトン過酸化物、

B')中間温度崩壊剤として20～99モル%の1種類以上の慣用の過酸化物、および

C')低温崩壊剤として0～79モル%の1種類以上の慣用の過酸化物から構成され、

A')、B')およびC')の合計が100%とされる過酸化物混合物が重合開始剤とし

て使用される請求項1～3のいずれかに記載の製造方法。